

米軍普天間飛行場所属UH-1Yヘリの津堅島への不時着に関する意見書

去る6月2日午後10時45分頃、米軍普天間飛行場所属機であるUH-1Yヘリがうるま市津堅島の民家からわずか120メートルの畑に不時着する事態が発生した。不時着したヘリの同型機が県内外の民間地等に緊急着陸や不時着を繰り返していることを鑑みると、機体の安全性に問題があると言わざるを得ない。

さらに、夜間の航空機騒音規制措置が守られていない運用実態も改めて明らかになった。相次ぐ事故や機体の不具合、住宅地上空での飛行訓練など、米軍機の運用全体に対する市民、県民の不安や恐怖は限界に達している。

これまでも事件、事故が起こるたびに関係機関に対し、度重なる抗議を行っているにもかかわらず、改善されるどころか、何度も繰り返される事態に激しい憤りを禁じえない。

よって、本市議会は市民の尊い生命及び財産並びに安心・安全な生活を守る立場から、今回の不時着に対して厳重に抗議するとともに、下記の事項が速やかに実現されるよう強く要請する。

記

- 一 原因の究明及び普天間飛行場所属機の徹底した点検を行い、その結果を速やかに公表すること。
- 一 実効性のある再発防止策を講じ、実施状況を明らかにすること。
- 一 再発防止策を講じるまで同型機の運用を停止すること。
- 一 日米両政府で合意されている「普天間飛行場における航空機騒音規制措置」を厳格に遵守し、夜間22時以降の飛行及び地上での活動は実施せず、それ以外の時間帯においても市民生活に最大限配慮すること。
- 一 普天間飛行場の一日も早い閉鎖・返還を実現すること。
- 一 日米地位協定を抜本的に改定すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年6月28日

沖縄県宜野湾市議会